

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9  
TEL: 03-3259-3111(代表)  
www.ms-ins.com

2021年5月31日

～D&amp;Iを加速しイノベーションを実現～

**男性社員の育児休業1ヵ月取得推進の取組みについて**

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は、男性社員を対象とした育児休業1ヵ月取得に向けた取組みを開始します。

社会的課題でもある男性の育児参画を、旧来の価値観やカルチャーにとらわれず後押しし、社員一人ひとりが働きがい・やりがいを持ち、働き続けられる環境を整備します。

三井住友海上は、社員の柔軟な働き方の実践を促し、社員一人ひとりのエンゲージメントを高め、D&Iを加速する環境を整備することで、多様な社員全員が成長し活躍する会社を目指します。

**1. 取組みの概要**

- (1) 開始時期： 2021年6月  
(2) 取得方法： 子どもが生まれた男性社員は、出生後1年以内に1ヵ月以上の育児休業または有給休暇を取得します。

**2. 取組みの背景**

以下の背景および課題を踏まえ、多様なワークライフデザインの実現や、エンゲージメントの向上を図るとともに、イノベーション創出を促す風土醸成に向けて、これまでの価値観やカルチャーを変革する取組みのひとつとして開始することとしました。

- (1) 社会的な要請
- ・女性の出産後の就業継続やキャリア形成への不安払拭、増加傾向にあると言われる「産後うつ」の発症予防の観点などから、男性の主体的な育児参画が求められています。
- (2) 当社の課題
- ・当社でも多くの女性社員が出産後も就業継続していますが、出産前と同様の働き方ができずに悩むケースも見られ、D&I推進の阻害となっている可能性があります。
  - ・転居転勤により、実家などの育児支援を受けにくいケースがあります。
  - ・当社の男性社員の育児休業取得率は、2020年度末87%ですが、平均取得日数は3.4日に留まっており、十分な育児参画とは言えません。

**3. 期待される主な効果**

下表のような効果を期待しています。

男性社員本人	育児への理解、多様な価値観の醸成、柔軟な働き方の実践
職 場	多様性を許容する意識や態勢の向上、業務の見える化・共有方法の見直しなど仕事の進め方の変革、計画的な業務遂行、公平なアサインメントや評価
当社全体	社会的課題である女性活躍推進や少子化対策への寄与、イノベーションが生まれやすい風土醸成、子育て世代社員のモチベーション向上、優秀な人財の確保

以 上